

報道機関各位

**「箕輪町空き家等対策計画（案）」に関する  
パブリックコメントの実施について**

「箕輪町空き家等対策協議会」において検討を進めてきた計画案について、町民等の意見を反映させた計画にするため、幅広くご意見を募集します。

**1 意見募集期間**

平成28年8月25日（木）～9月7日（水）

**2 意見提出方法**

提出は以下のいずれかの方法による。

(1) 郵送 (2) FAX (3) 電子メール (4) 箕輪町役場企画振興課窓口

※郵送による場合は当日消印有効

**3 意見記入様式**

(1) 意見を記入する様式は自由です。記入様式例は町公式ホームページに掲載しています。

(2) 意見内容の確認が必要な場合がありますので、意見提出者の氏名・住所・連絡先の電話番号を記載してください。

**4 関係資料の公表**

条例案に係る関係資料を以下により公表します。

(1) 箕輪町公式ホームページに掲載

(2) 箕輪町役場町民ホールに設置

**5 募集結果の公表等について**

募集期間終了後、提出された意見の概要と、町としての考え方を公表します。

なお、氏名・住所・連絡先などの個人情報公表しません。

添付資料 有 

企画振興課みのわの魅力発信室  
(室長)三井 清一 (担当)河西 遼太  
電 話：0265-79-3111 (内線) 231  
FAX：0265-79-0230  
E-mail：miryoku@town.minowa.nagano.jp